

地球温暖化防止に向けた温室効果ガス排出量の削減目標等に関する 意見書（案）

本年9月、気候変動に関する政府間パネル（I P C C）は、第5次評価報告書第1作業部会報告書を公表し、温室効果ガス排出量が現状のまま推移すれば、今世紀末に世界の平均気温は最大4.8度、海面は同82センチメートル上昇すると予測した。地球温暖化の影響が表面化する中、温室効果ガス排出量の削減は緊急性を増している。

本年11月、ポーランドにおいて開催された国連気候変動枠組条約第19回締約国会議（C O P 1 9）では、台風による壊滅的被害を受けたフィリピン政府の代表が温暖化対策の前進を涙ながらに訴え、強い共感を呼んだ。また、世界銀行は、自然災害による経済損失が、過去10年間は年20兆円弱で、このうち約4分の3は異常気象が原因との調査結果を公表した。

ところが、政府は、我が国の温室効果ガス排出量の2020年の削減目標について、2005年比3.8%減とすることを決定した。これは、国際的に基準年となる1990年比では3.1%増となり、実質的な増加目標となってしまう。

我が国には、先進国として、自ら意欲的な削減目標を追求するとともに、温室効果ガスを大量排出する経済発展とは異なる発展の道があることを示す責任がある。政府は、この決定を根本から見直し、地球温暖化対策を推進していくことが求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 温室効果ガス排出量の削減目標について、2005年比3.8%減という目標を撤回した上、適切な目標を設定し、国際社会と協力して地球温暖化防止に全力を挙げること。
- 2 温室効果ガス排出量の削減のため、再生可能エネルギーの普及拡大を始め、あらゆる対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。